

鹿行教育事務所だより 第4号

令和8年7月17日(金)

2次元コードから鹿行教育事務所のホームページが見られます。



～ プラス！(いち) 積み重ね ～



児童生徒の不安や悩みに寄り添った組織的な支援の充実について

各学校におかれましては、児童生徒の事故防止にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、警察庁・厚生労働省の統計によれば、令和7年の児童生徒の自殺者数は538人と過去最多となりました。児童生徒の自殺は、例年、夏休みなどの長期休業明け(8月後半から9月1日)に極めて多くなる傾向にあり、極めて重大な事態として受け止める必要があります。

つきましては、下記の事項に留意し、夏休み明け前後、各学校の実態に応じた取組を一層推進していただけますよう、お願いいたします。

1 多面的な実態把握と早期発見の徹底

- ① 「心の健康観察」やアンケート調査を効果的に実施し、不安や困難を抱える児童生徒の早期発見に努める。
- ② 登校日や部活動、日常の様子から、児童生徒の心身の微細な変化を全教職員で注視する。
- ③ いじめを原因とする自殺者も増加傾向にあることを認識し、積極的ないじめ認知と対応を行う。
※自殺の原因・動機の約6割が「学業不振」「入試・進路の悩み」などであることも理解しておく。



2 組織的な支援体制の構築

- ① 把握した悩みや不安は、学級担任だけで抱え込まず、管理職等、学校組織として対応する。
- ② SCやSSWと連携し、必要に応じて危機対応チームを組織するなど、機動的な支援体制を整える。

3 SOSの出し方に関する教育と窓口の周知

- ① 児童生徒が自らの変化に気付き、信頼できる大人に相談できるよう「SOSの出し方に関する教育」を継続する。
- ② 「子どもホットライン」や「SNS相談窓口」について、端末のポータルサイトへの掲示や実際の操作方法の紹介など、児童生徒が心理的に相談しやすい形での発信を強化する。

4 保護者・地域との連携強化

- ① 学校通信等を通じて、家庭における見守りのポイントを伝え、児童生徒の変化に気付いた際は積極的に学校へ相談するよう保護者に働きかける。
- ② 不登校傾向にある児童生徒や、いじめを受けた児童生徒に対しては、家庭訪問等を通じて夏休み期間中から継続して状況を確認する。

(参考資料) 「児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)」(8初児生第10号 令和8年7月3日)

「児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)」(生支第396号 令和8年7月9日)

「小中高生の自殺の原因・動機別件数(令和7年と令和6年の比較)」(厚生労働省自殺対策推進室作成 令和8年3月27日現在)

第1回管理職研修会

6月9日(火)・10日(水)に、第1回管理職研修会を実施しました。

所長挨拶の後、服務規律、学力向上、人材育成(資質向上)に関する講義を行い、後半は、各学校の実践計画をもとに、実践内容についての意見交換や計画の見直し等についてグループごとに協議しました。

また、本年度は、学校主査を講師にお招きし、「学校徴収金の取扱いにおける適正な事務処理の推進と連携の在り方」をテーマにした研修を行いました。専門的な立場から、適正な事務処理、管理の在り方についてご講話をいただきました。



【グループ協議・校長研修会の様子】

各学校においては、引き続き、授業改善に向けた取組や教職員一人一人に寄り添った人材育成、不祥事ゼロの学校づくり等が実践されますようお願いいたします。

【参加者アンケートから】

- ・服務規律の確保について、本研修資料の重点的な対策例を校内コンプライアンス研修、及び会議の際の伝達内容として全職員と共有していく。不祥事根絶に努めたい。
- ・学校運営を支える職員の声を直接聴く機会は貴重で、管理職の意識を変え、実践に繋がる有効な手立てと感じた。
- ・探究的な学びを推進する上での留意点など、示された資料を必要に応じて共有し、授業改善を進めていきたい。
- ・教師の成長を見取ったり促したりするためにもPlantを効果的に活用していきたい。
- ・新しい知見を得ること、自分と異なる視点での課題の受け止めがあることを知ることができ、よい学びとなった。